



報道提供日 令和7年12月17日 (水)

商品券の配布や水道基本料金の免除などを実施 ～物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用～

概要説明

国の補正予算案において、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るために国から地方公共団体へ交付される「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が追加交付されることとなったため、この交付金を活用し、市民への商品券の配布及び水道基本料金の免除を実施します。

また、国の補正予算案で示された、物価高対応子育て応援手当を支給します。

①商品券の配布

全市民を対象に、一人あたり7,000円分の市内取扱店で使用できる「なわてみんなで頑張ろう商品券」を配布します。利用期間は、令和8年8月から10月末を予定しています。

②水道基本料金の免除

官公庁等を除く全ての用途を対象に、2か月分の水道基本料金を免除します。対象期間は、令和8年8月検針分及び令和8年9月検針分を予定しています。

③物価高対応子育て応援手当の支給

児童手当の支給対象となる児童一人あたり20,000円を支給します。支給開始時期については、令和8年1月中を予定しています。

問い合わせ	電話 072-877-2121 〈代〉 企画広報課 担当：溝口（内線310）（臨時交付金全般に関すること） 物価高騰対策プロジェクトチーム 担当：渡邊（内線340）（商品券の配布に関すること） 都市政策課 担当：北田（内線710）（水道基本料金の免除に関すること） こども支援課 担当：尾本（内線860）（物価高対応子育て応援手当の支給に関すること）
-------	---